

農委会報

第53号

令和6年度

# 新庄

編集・発行

令和7年1月6日

新庄市農業委員会

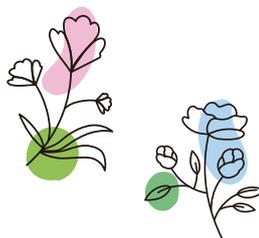
☎0233-29-5839(直通)



7月25日の豪雨により市内各地で土砂崩れが起り、圃場の法面崩壊や土砂の流入など甚大な被害が生じました。当農業委員会ではタブレットを用いた現地確認調査を基に、被害状況の把握を行いました。関係機関との情報共有を図ることで農地の早期復旧を支援しています。

## 目次

- ・新年のあいさつ……………2ページ
- ・今年度の活動……………3・4ページ
- ・農業委員会の体制について……………5ページ
- ・事務局からのお知らせ・編集後記……………6ページ



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新庄市農業委員会 会長 浅沼 玲子 (稲舟班)



昨年7月25日からの大雨で、多くの方々に被害が及びましたが、まだ復旧・復興が

今後も引き続き「話し合い」を続けて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、昨年4月に最上地域に念願の4年制大学である「県立東北農林専門職大学」が開校しました。11月1日には、同大学大講義室において同大学教授 小沢互

なされていない地域が多数あります。災害が少ないと言われてきた当地域ですが、気候変動により毎年のように災害に見舞われており、農業委員会としても復旧・復興の一助となるように取り組みを進めて参ります。

今、市内40地区において「地域計画」の策定に向けた「地域座談会」を、農林課を中心に農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業協力委員並びに関係機関が協力して行っております。

地域計画は10年後の「農業を担う者」を明確にするための大切なプロセスとなりますので、地域の実情に沿った計画になるよう進めて参ります。また、「地域計画」は策定して終わりではなく、継続して地域について話し合うことが重要です。

「若者、新規就農者」が孤立することのないよう、良き相談役となり、また新規参入者の育成、農業及び地域の持続的発展に努めて参りますので、よろしくお願

いいたします。



本年もどうぞよろしくお願いいたします

《農業委員》

《農地利用最適化推進委員》

- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |       |       |        |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 浅沼 玲子 | 笹田 一也 | 松田 浩樹 | 早坂 芳一 | 指村 貞一 | 森村 良一 | 下山 秀久 | 奥山 久一 | 中山 浩久 | 中鉢 生浩 | 五十嵐 成彦 | 田宮 成彦 | 齋藤 謙二 | 星川 吉和 | 伊藤 和彦 | 三原 幸一 | 星川 秀男 | 佐藤 喜代志 | 高山 光弥 | 高佐 光弥 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|

農業委員会の主な仕事

- ①優良農地の確保と有効利用のために、遊休農地所有者に対する意向の確認や農地台帳による情報管理。
- ②担い手への農地利用の集積・集約化のため、農地の利用調整やあっせん
- ③農地等の利用最適化のため関係行政機関への意見の提出
- ④農業者年金の加入推進



# 令和6年度新庄市農業委員会の活動

## 豪雨災害について

7月25日に最上地方を今までにない豪雨が襲いました。大雨特別警報が二回発令され、短時間に大量の降水があり、各所で河川の氾濫や土砂崩れが発生しました。

事後対応として新庄市農業委員会では市内を巡回し、農地等の被害状況を確認しました。多数の農地の崩落や、冠水による農作物の病害の発生等が見受けられ、改めて被害の甚大さを感じてきました。

近年は異常気象により各地で大きな災害が発生しています。私たち農業者は、いつ起こるか分からない自然災害に備えるための防災対策を怠らず、被害を最小限にしておく必要があります。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。とともに、一日も早い復興を切に願っております。  
(萩野地区 奥山 久)



## 最上地区 農業委員会合同研修会

11月1日、最上地方農業委員会協議会が主催する令和6年度最上地区農業委員会合同研修会が開催されました。研修会では同大学農業経営学部の小沢互氏を講師に、「東北農林専門職大学と地域と大学が期待する連携」について講演が行われました。

講演は農業従事者が不足している現状や推計の説明に始まり、東北農林専門職大学の紹介へと進みました。実践的な農業者を育てる目的で創設された同大学は実習を重視したカリキュラムが組まれています。特徴的なのが、臨地実務実習で東北各地の農林業経営体を研修先として3年間で90日間通うというものです。大学が期待する連携の実現に向けては、学生達と積極的に交流を持つことが農業委員会に期待される役割であるようです。(新庄地区 三原 幸一)



## 農業委員会大会

11月11日、令和6年度農業委員会大会がやまがた県民ホール(山形市)で行われ、当委員会では16名が参加しました。

開会行事に始まり、新庄市農業委員会の浅沼玲子会長による農業委員会憲章、農林水産大臣表彰と続きました。

大会では、山形県農業会議創立70周年記念講演として「農業委員会系統組織が歩んだ70年と今後の展望」をテーマに、農業委員会制度の変遷、山形県農業会議の活動と成果等の話があり、「村、地域なくして農地は動かせない」という言葉がとても印象的でした。

また、活動事例報告として、朝日町農業委員会の取り組みについて発表がありました。ワークショップ(地域計画の協議の場を含む)を行い話し合いを進めていたり、県外農業委員会との交流や視察を行ったりと活発な活動が紹介されました。

最後に大会宣言、ガンバロウ三唱を行い閉会となりました。

(八向地区 松田 浩一)



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新庄市農業委員会 会長 浅沼 玲子 (稲舟班)



昨年7月25日からの大雨で、多くの方々に被害が及びましたが、まだ復旧・復興が

今後も引き続き「話し合い」を続けて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に念願の4年制大学である「県立東北農林専門職大学」が開校しました。11月1日には、同大学大講義室において同大学教授 小沢互

農林業経営学部長より貴重なお話しをしていただきました。小沢氏から農業委員会に期待する役割は「若者、新規就農者と地域のよろず相談役」というお話がございました。このことを心にとめ「若者、新規就農者」が孤立することのないよう、良

き相談役となり、また新規参入者の育成、農業及び地域の持続的発展に努めて参りますので、よろしくお願

いいたします。

今、市内40地区において「地域計画」の策定に向けた「地域座談会」を、農林課を中心に農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業協力委員並びに関係機関が協力して行っております。地域計画は10年後の「農業を担う者」を明確にするための大切なプロセスとなりますので、地域の実情に沿った計画になるよう進めて参ります。また、「地域計画」は策定して終わりではなく、継続して地域について話し合うことが重要です。



本年もどうぞよろしくお願いいたします

- |          |                      |         |                   |          |      |   |                   |
|----------|----------------------|---------|-------------------|----------|------|---|-------------------|
| 清伊松笹海三村今 | 高佐星星三伊星齋田五十中奥下森指早松笹浅 | 水藤浦藤原形田 | 山藤川川原藤川藤宮嵐鉢山山村坂田沼 | 哲正洋寿芳康了供 | 光喜代志 | 弥 | 豊男一彦和二彦生浩久一一芳樹一也子 |
|----------|----------------------|---------|-------------------|----------|------|---|-------------------|

《農地利用最適化推進委員》

《農業委員》

農業委員会の主な仕事

- ①優良農地の確保と有効利用のために、遊休農地所有者に対する意向の確認や農地台帳による情報管理。
- ②担い手への農地利用の集積・集約化のため、農地の利用調整やあっせん
- ③農地等の利用最適化のため関係行政機関への意見の提出
- ④農業者年金の加入推進



# 令和6年度新庄市農業委員会の活動

## 豪雨災害について

7月25日に最上地方を今までにない豪雨が襲いました。大雨特別警報が二回発令され、短時間に大量の降水があり、各所で河川の氾濫や土砂崩れが発生しました。

事後対応として新庄市農業委員会では市内を巡回し、農地等の被害状況を確認しました。多数の農地の崩落や、冠水による農作物の病害の発生等が見受けられ、改めて被害の甚大さを感じてきました。

近年は異常気象により各地で大きな災害が発生しています。私たち農業者は、いつ起こるか分からない自然災害に備えるための防災対策を怠らず、被害を最小限にしておく必要があります。

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。とともに、一日も早い復興を切に願っております。  
(萩野地区 奥山 久)



## 最上地区 農業委員会合同研修会

11月1日、最上地方農業委員会協議会が主催する令和6年度最上地区農業委員会合同研修会が開催されました。研修会では同大学農業経営学部の小沢互氏を講師に、「東北農林専門職大学と地域と大学が期待する連携」について講演が行われました。

講演は農業従事者が不足している現状や推計の説明に始まり、東北農林専門職大学の紹介へと進みました。実践的な農業者を育てる目的で創設された同大学は実習を重視したカリキュラムが組まれています。特徴的なのが、臨地実務実習で東北各地の農林業経営体を研修先として3年間で90日間通うというものです。大学が期待する連携の実現に向けては、学生達と積極的に交流を持つことが農業委員会に期待される役割であるようです。  
(新庄地区 三原 幸一)



## 農業委員会大会

11月11日、令和6年度農業委員会大会がやまがた県民ホール（山形市）で行われ、当委員会では16名が参加しました。

開会行事に始まり、新庄市農業委員会の浅沼玲子会長による農業委員会憲章、農林水産大臣表彰と続きました。

大会では、山形県農業会議創立70周年記念講演として「農業委員会系統組織が歩んだ70年と今後の展望」をテーマに、農業委員会制度の変遷、山形県農業会議の活動と成果等の話があり、「村、地域なくして農地は動かせない」という言葉がとても印象的でした。

また、活動事例報告として、朝日町農業委員会の取り組みについて発表がありました。ワークショップ（地域計画の協議の場を含む）を行い話し合いを進めていたり、県外農業委員会との交流や視察を行ったりと活発な活動が紹介されました。

最後に大会宣言、ガンバロウ三唱を行い閉会となりました。

(八向地区 松田 浩二)



# タブレット端末を用いた 農地パトロール

農業委員会では、7月22日から約1カ月間、担当地区ごとに農地パトロールを行い、タブレット端末を用いた農地利用状況調査を実施しました。端末利用は初の試みでしたが、eMAFF現地確認アプリを使用することで、現在地・所有者・地番などの現場確認が容易になり、作業の効率化が図られました。昨年までは、紙の地図を基に調査を行っており、記録の整理に大変苦慮していたのです。端末には写真撮影や現状メモの入力機能が備わっているので、地図と調査結果との紐付けや農業委員会内の情報共有がとても簡単になりました。



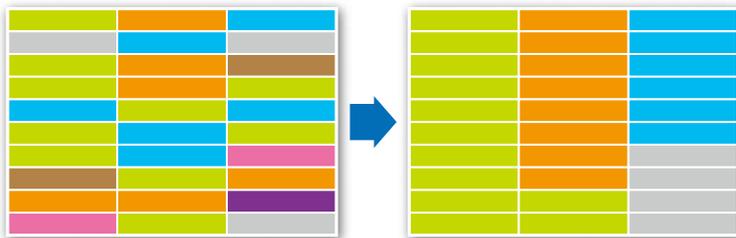
農地パトロールは遊休農地の増大や農業の担い手の高齢化及び後継者不足といった様々な課題がある中で、農地利用の最適化の実現を目指して毎年行う農業委員会活動の一つです。

昨年の豪雨災害により、耕作が継続できなくなる農地が増えることが懸念されます。農業委員会では、農地を守る立場として、農地を有効活用できるようにできる限りの支援を行ってまいります。  
(稲舟地区 高山 光弥)

# 地域計画策定迫る

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されました。これにより従来の「人・農地プラン」が「地域計画」に法定化されました。新庄市では市内40地区に地域計画を策定すべく、各地区で話し合いの機会を持つていただいております。話題の中心は10年後の地域の「農業を担う者」を明確にすることです。今年度末に話し合いの内容を反映した目標地図を基に地域計画を策定することになりますが、これで完成ではありません。これから先、地域の農業者同士が随時見直すことで、地域計画に描いた未来が現実になっていくのです。

(萩野地区 奥山 久)



分散した農地利用

集約化した農地利用



## 農地の権利移動には農業委員会の許可が必要です！

- ・農地の貸借・売買・贈与を行いたい
- ・農地を転用して農業以外の目的に使いたい

→ **農地法の許可が必要です**

**まずは農業委員会へご相談ください**

申請・報告の締め切り 毎月末日（休日・祝祭日の場合はその前の平日）  
農業委員会総会 毎月25日（休日・祝祭日の場合はその後の日）



農業委員会の体制について

新庄市では平成29年7月に農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）を委嘱したことで、現在の農業委員19名、推進委員8名という体制になりました。毎年の農地パトロールや集積集約の勧奨等の成果もあり、令和5年度末時点で推進委員の設置基準（遊休農地率1%以下、集積率70%以上）を上回る状況が実現しています。

このことを受け、新庄市農業委員会では今後の新庄市農業委員会の在り方を検討するための定数検討委員会を立ち上げ、次回（令和8年度）の新体制に向けた協議を開始しました。推進委員の委嘱を継続するか否か、農業委員の定数を何名にするかなどを話し合いながら、より良い農業委員会の体制作りを模索しているところです。

座長（会長職務代理者） 笹 行也



大切なお知らせ

令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。

このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

◎手数料の概要

Table with 5 columns: 対象者, 対象となる契約, 納付時期・方法, 手数料率, その他. It details the fee structure for agricultural land management services, including rates of 0.75% and specific conditions for different user types.

※使用貸借の場合、手数料は発生しません

◆詳しくは、やまがた農業支援センターのホームページをご覧ください



ホームページ 二次元コード

【お問い合わせは】

◎農地中間管理事業については…… 最寄りの市町村農政担当課 または 農業委員会 まで、 ※当センターでは、この事業の相談窓口を各市町村にお願いしております。

◎手 数 料 に 関 し て は…… やまがた農業支援センターまでお願いします。

公益財団法人 やまがた農業支援センター

農地中間管理事業課 ☎ 023-631-0697 ホームページ http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp

## 事務局からのお知らせ

しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後を

# 農業者年金に加入しませんか？

農業者の方なら広く加入できる農業者年金にはたくさんのメリットがあります！

- ・ 少子高齢化時代に強い  
**「積立方式・確定拠出型」**
- ・ 自由に選択・変更できる  
**保険料 (月額2万～6万7千円)**
- ・ **終身年金** 80歳前に亡くなった場合は**死亡一時金が遺族に支給**
- ・ 社会保険料控除などの**税制面優遇**
- ・ 若くから農業の担い手として頑張る人を応援！  
**保険料の国庫補助を受けられます**  
※国庫補助を受けるには要件があります
- ・ **積立金がマイナスとならないよう措置がされます**  
不利累計額が万が一マイナスになった場合は不利準備金を補填し、マイナス相当額が補填されます。

### 農業者年金に加入できる人は？

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日間以上の農業従事者
- ③年齢が20歳以上60歳未満



①～③全て満たす場合は  
**農業者年金に加入できます!!**

### 独立行政法人 農業者年金基金

TEL 03-5919-0371 (専門相談員)  
TEL 03-5919-0332 (企画調整室)

詳しくは  
こちらへ→



### 農業委員会へ相続の届出はお済みですか

相続等により農地の権利を取得した時は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。届出をしなかったり、虚偽の届出をした者は、10万円以下の過料に処せられます。

農業委員会では、遠方にお住まいの方が農地を相続し、自身で管理することが困難な場合など、借り手を探すなどのお手伝いをいたします。



**農業経営に役立つ情報!**  
農業経営に役立つ情報が満載、農業の「担い手」の育成やその経営発展に役立ちます。  
**くらしや生活に役立つ!**

「食」や健康、生活のアイデア、趣味など、暮らしや生活に役立つ話題も豊富に掲載していますので、ご家族みんなでお読みいただけます。  
**少ない負担で購読できる!**

購読料も月700円と少ない負担で購読いただけます。

購読の申し込みは

新庄市農業委員会まで!

(TEL 023312915839)

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

近年は毎回のように編集後記で異常気象について書かせていただいたのですが、昨年も最上郡に大変な水害が起こってしまい被害に遭われた方々には復旧にむけてのご苦労お察しします。

また新規就農者数が9年連続東北トップの383人という喜ばしい出来事がある反面、高齢化などで年間1400人ほどの離農が続いているデータもあり数字だけで考えると農業人口はどんどん減っていく状況です。自分の農地や集落の農地の未来を考える機会として新しく法定化された地域計画(旧 人農地プラン)というものがあります。集落農地の今後について、地図を上げ皆さんで考えようという取組で今後検討会等があれば積極的に参加して話しながら考えるいい機会かもしれません。なかなか一筋縄ではいきませんが今年こそは穏やかな1年になってほしいものです。  
(稲舟地区 高山 光弥)

### 農委広報編集委員

- 三原 幸一委員 (新庄班)
- 高山 光弥委員 (稲舟班)
- 奥山 久委員 (萩野班)
- 松田 浩一委員 (八向班)